

# 特定非営利活動法人 日本プロ農業総合支援機構 設立趣旨書

日本農業をめぐる内外の環境・情勢は大きな転機に直面しており、産業としての農業—プロ農業—を目指すすべての者にとって好機到来です。

安全、安心、品質がキーワードとなり、食育が課題となる中、高齢化、構造改革の遅れに因り、耕作放棄地の増加、耕地利用率の低下に歯止めがかからず、一方 WTO 体制下で、かつ FTA (EPA) の進展により、国際的枠組みのもとでの農業展開が必然とされています。

時しも戦後農政の大転換の旗を掲げ、平成 17 年 3 月、食料・農業・農村基本計画が改訂され、更に同年 10 月経営所得安定対策等大綱制定により、担い手を明確にし、これらの者に施策を集中的・重点的に実施するという、構造改革の本格的な取り組みの一步が踏み出されました。

一連の施策が所期の目的を達成するためには、プロ農業の真の担い手が施策の実践者であることが必要です。

現在、担い手たる農業経営者は国内外の環境・情勢の変化に目配りしつつ、作目選定、販路の確保、資金調達、新技術の導入等々、経営全般をほぼひとりで切り盛りしている場合が多いというのが実情です。

世代交替や経営の多角化に直面し、研修生の受け入れ、農業経営者同士の連携、農業再生や、新農業モデル構築の支援とともに、後継経営者、農場管理者、農業技術者などの確保・育成にも注力することが求められています。

しかし、既存のシステムは緊要かつ切実なこれら要請に十分な支援力を発揮しきれていない状況にあります。

真の担い手が抱えている高度化・多様化する課題を総合支援する機構の構築が喫緊の要務である所以であります。

われわれはこのような緊迫した情勢認識に立ち、創意工夫、努力により自立実践する、国際的にも通用する経営感覚を有するプロ農業の真の担い手の経営を総合支援するため、本法人を設立するものであります。

併せて、総合支援の担い手たる人材を育成・確保するためこれら活動により、日本の農業の持続的・安定的な発展、活力ある農村の振興そして食料の安定供給に寄与することを通じ、国民経済の発展、豊かな国民生活の実現に資することを目指して参ります。

平成 18 年 9 月 28 日